

学校に置かれる専門スタッフ

資料8

職名	職務内容等	資格	配置状況等	財政措置(国)
スクールカウンセラー	心理に関する専門的知見を有する者として、児童生徒、保護者、教職員に対してカウンセリング、情報収集・見立て、助言・援助等を実施	臨床心理士 精神科医 等	9,210人(R1) (※補助金対象者)	予算補助 (1/3等)
スクールソーシャルワーカー	福祉の専門性を有する者として、児童生徒のニーズの把握及び関係機関との連携を通じた支援、保護者への支援、学校への働き掛け、自治体の体制整備への働き掛けを実施	社会福祉士 精神保健福祉士 等	2,787人(R1) (※補助金対象者)	予算補助 (1/3等)
医療的ケアのための看護師	学校において、たんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」を実施	看護師、准看護師、 保健師、助産師	2,100人(R2) (※予算積算上人数)	予算補助(1/3)
言語聴覚士(ST)、 作業療法士(OT)、 理学療法士(PT)、 等の外部専門家	特別支援学校等において、自立活動の個別指導計画の作成や実際の指導に当たっての指導・助言を実施	言語聴覚士 作業療法士 理学療法士 等	348人(R2) (※予算積算上人数)	予算補助(1/3)
特別支援教育支援員	食事、排泄、教室移動など学校における日常生活の介助や学習支援等のサポート	なし	64,723人(R2.7.1時点)	地方交付税措置
GIGAスクールサポーター	学校におけるICT環境整備の初期対応	なし	18,167人(R2) (※予算積算上人数)	予算補助(1/2等)
ICT支援員	教員のICT活用(授業、校務等)を支援	なし	2,549人(R2.3月時点)	地方交付税措置
ICT活用教育アドバイザー	学校設置者を対象に学校における教育の情報化に関する専門的な助言や研修支援を実施	なし	102人(R2.12月時点)	委託事業において助 言支援に関する経費 を負担
学校司書	学校図書館の日常の運営、管理、教育活動等の支援	なし	22,262人(H28.4.1時点)	地方交付税措置
外国語指導助手(ALT)	小学校の外国語活動や中・高等学校の外国語の授業等の補助	なし	5,234人 ※JETのみ(R1.7.1時点)	地方交付税措置 (JET)
学習指導員	補充学習や発展的な学習など、主として学力向上を目的とした学校教育活動のサポート	なし	88,345 人(R2) (※予算積算上人数)	予算補助(1/3)
スクール・サポート・スタッフ	教員の負担軽減を図るための教員の業務支援を実施	なし	21,000人(R2) (※予算積算上人数)	予算補助(1/3)
部活動指導員	教員に代わって顧問を担う、部活動を指導	なし	10,200 (R2) (※予算積算上人数)	予算補助(1/3)
外部指導者(部活動)	部活動における技術指導	なし	39,484人(R1) ※運動部活動の外部 指導者数 (中体連・高体連調査	なし

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） = 学校と地域が目標や課題を共有し、協議する仕組み

地域学校協働活動と一体的に推進



■学校の課題

ICT機器の効果的な活用
児童生徒の問題行動



コミュニティ・スクール 課題解決プラットフォーム

学校や地域が抱える課題を、
地域全体で解決に向けて取り組む



■地域の課題

人口減少、地域コミュニティの
継続が困難、地域防災



実施状況※R2.7.1現在

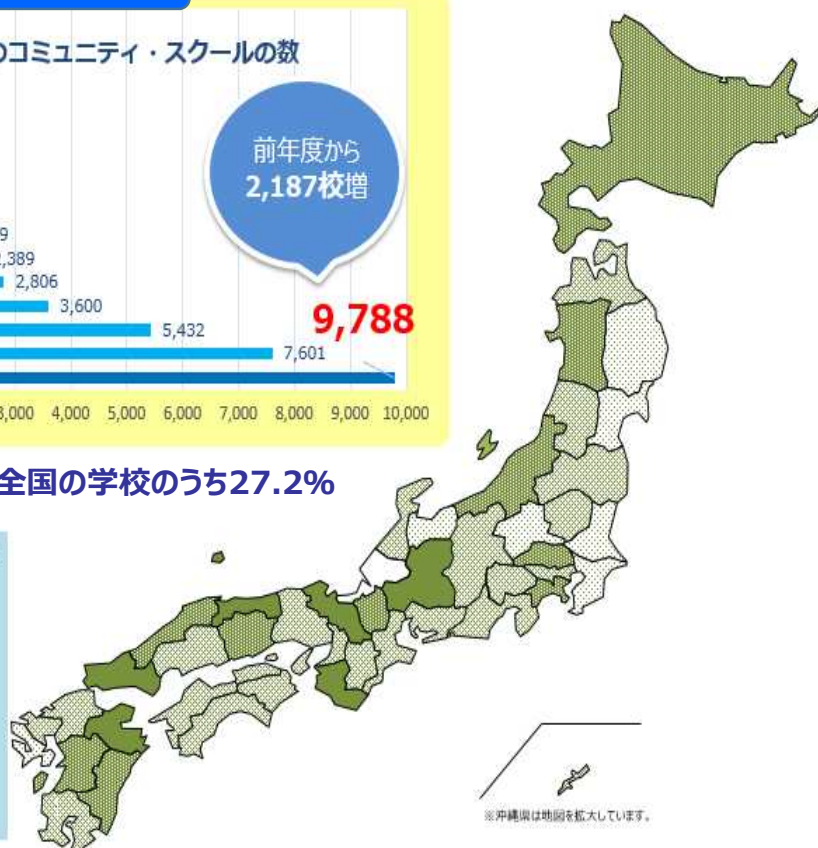


導入率 全国の学校のうち27.2%

コミュニティ・スクールを導入して
いる学校の割合

【設置率】※

- 50%以上 ... ●
- 30%以上 ... ●
- 10%以上 ... ●
- 10%未満 ... ○
- 設置なし ... ○



※沖縄県は地図を拡大しています。

地域と学校の連携・協働による効果の例

外部の人材とのスムーズな連携



学校運営協議会での議論を踏まえ、学校応援団として、企業退職者や研究者などの協力により、プログラミング教育へのアドバイスや支援などの外部人材とのスムーズな連携に効果的な仕組み！

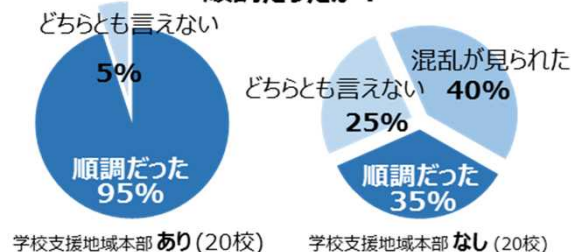
学校・家庭・地域の役割分担を見直すことで、教員の業務時間の削減など働き方改革にも！

地域と一体となった防災体制を構築



平時から災害時の対応が円滑に進むよう、「防災」に重点を置いたコミュニティ・スクールを導入し、地域と学校の連携・協働を進め、地元住民との合同防災訓練など、地域と一体となった取組を実施！

避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか？



（東日本大震災後の宮城県内の小中学校長(40名)へのアンケート調査：文部科学省調べ）

※母数は令和2年7月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。

※ここでのコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。